

狭山東京実行委員会 第28回総会開催のご案内

59年の時を経て

今だからこそ

見えてきた真実



東京高裁は、鑑定人尋問を実施せよ！

狭山第3次再審闘争は、弁護団が昨年8月29日、東京高裁に事実調べ請求をおこない、裁判所が事実調べをおこなうかどうか、重要な局面にあります。「事実調べ」を求める署名も20万筆集まり、世論は拡大しつつありますが、まだ裁判所を動かすまでには至っていません。第28回総会で更なる世論構築に向けた方針を確立していきましょう。

また、第2部では、「事実調べ」実現にむけた弁護団の闘いの現状や見通しについて、河村健夫弁護士をお招きし、学習を深めていきます。実行委員会の多くの皆様の参加で成功させていきましょう。

日時：2023年3月29日(水) 5:00 pm

場所：田町交通ビル 5階 会議室

記念講演：5:30 pm開始予定

問い合わせ：狭山東京実行委員会事務局

TEL 3874-7311 FAX 3874-7313

e-mail blkkondo@yahoo.co.jp

【プログラム】

第1部 総会(5:00~5:30)

- 5:00 司会・開会 真鍋孝幸 東京同宗連
5:03 主催者挨拶 中條貴仁 東京平和運動センター議長
5:08 総会議案提案 桐田達也 東京平和運動センター事務局長
質疑・討論・採決 司会
5:20 新役員案提案・承認 司会
5:25 総会決議案提案 村上優美 都高教
決議案採択 司会
5:30 閉会 司会

第2部 記念講演会 5:40~6:40

テーマ：「事実調べ」実現にむけた弁護団の闘いの現状や見通しについて
(仮題)

講師：河村健夫 弁護士

オンライン署名を広げよう

「狭山事件」万年筆
の鑑定と11人の
鑑定人尋問を求め
ます

